



企業年金基金規約変更公告

電子情報技術産業企業年金基金規約の一部変更があったので、確定給付企業年金法第11条に基づき、電子情報技術産業企業年金基金規約第5条の規定により、次のように公告する。

1、減少した実施事業所の名称および所在地

アイテック技研株式会社

大阪府門真市

2、実施事業所でなくなった日

令和6年12月1日

3、所轄厚生局届出年月日

令和7年1月29日

令和7年2月17日

電子情報技術産業企業年金基金

